



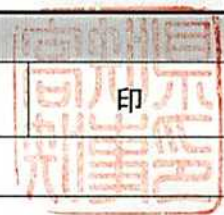
環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 23 年 4 月 4 日

### 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

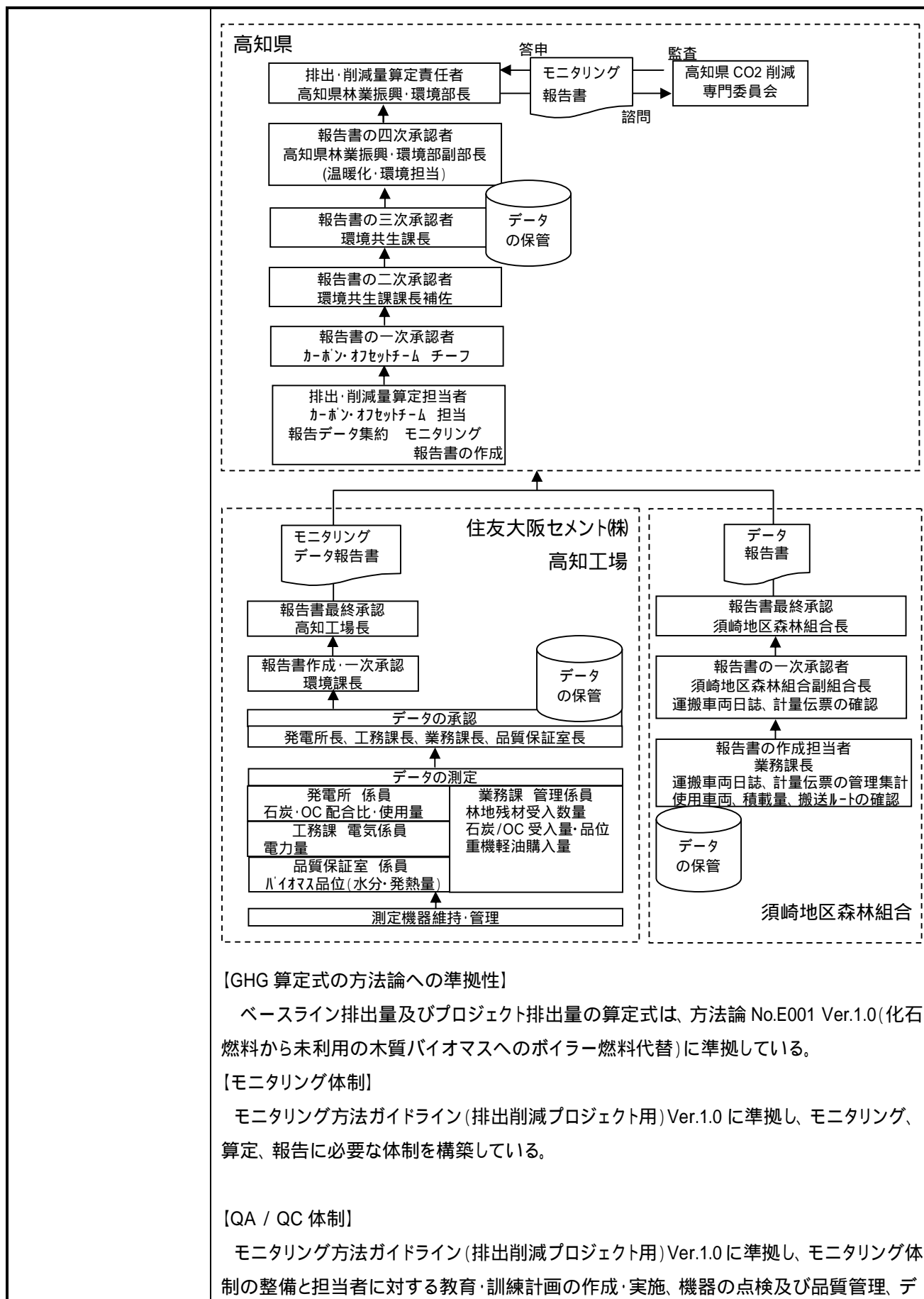
オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
高知県木質資源エネルギー活用事業 B			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	高知県(コウチケン)		
住所	高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号		
代表者氏名	高知県知事 尾崎 正直	代表者役職	知事
担当者氏名	平石 稔	担当者 所属部署・役職	林業振興・環境部 環境共生課 主幹
担当者 E-mail	minoru_hiraishi@ken4.pref.kochi.lg.jp	担当者電話番号	088-821-4554
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	住友大阪セメント株式会社高知工場		
プロジェクト参加者名	須崎地区森林組合		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	高知県(コウチケン)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	気候変動対策認証センター		
検証機関名	財団法人日本品質保証機構(JQA)		



プロジェクト情報			
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0001		
プロジェクト登録日	平成 20 年 12 月 19 日		
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	【プロジェクトの目的・内容】 本事業は、プロジェクト事業者(住友大阪セメント(株)高知工場)の2号発電ボイラーの燃料として使用されていた石炭・オイルコークスの一部を、高知県内産の未利用林地残材で燃料代替することにより、CO <sub>2</sub> 排出削減を図り、その CO <sub>2</sub> 削減量をクレジット化し、搬出のためのコストに充てることで、森林整備の費用負担を軽減し、間伐の促進、森林の再生を図ることを目的とする。また、このプロジェクトを実施することで、森林資源の循環による新たな雇用の創出や、林業活性化が期待できる。		
	【適格性基準との整合性】 条件1、条件2及び条件3のすべてを満たしており、適格性基準との整合が取れている。		
	【法令遵守状況】 関係法令の手続き等を適切に行っている。		
	【採用技術】		
	計量器の種類	有効期限	備 考
	ベルトスケール ----- ・大和製衡 ・長浜製作所 ・クボタ n-BC751A,B ・クボタ n-BC704	2011/4 2011/11 2011/11 2011/11	化石燃料総重量 石炭の化石燃料総重量に占める割合 石炭の化石燃料総重量に占める割合 オイルコークスの化石燃料総重量に占める割合
	トラックスケール クボタ	2011/6	林地残材量、RPF燃料使用量
	電力量計 ----- ・富士電気システム <sup>1</sup> ・三菱電機製 ・東洋計器	2013/2 2016/4 2022/7	自家発電による総発電量 林地残材1t処理あたりの使用量として把握 林地残材1t処理あたりの使用量として把握
	精密天秤 島津 EB-16KH	2011/6	含水率
	精密天秤 島津 AEX-200G	2011/11	林地残材の単位発熱量
ポンプ熱量計 IKA	2011/1		
【モニタリング方法】			

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。



【GHG 算定式の方法論への準拠性】

ベースライン排出量及びプロジェクト排出量の算定式は、方法論 No.E001 Ver.1.0(化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替)に準拠している。

【モニタリング体制】

モニタリング方法ガイドライン(排出削減プロジェクト用)Ver.1.0 に準拠し、モニタリング、算定、報告に必要な体制を構築している。

【QA / QC 体制】

モニタリング方法ガイドライン(排出削減プロジェクト用)Ver.1.0 に準拠し、モニタリング体制の整備と担当者に対する教育・訓練計画の作成・実施、機器の点検及び品質管理、デ

	ータの保管・管理、データの確認等、及び内部監査についてそれぞれ実施している。 (その他特筆すべき事項) なし						
モニタリング結果概要 2	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項) なし						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver. 1.0						
適用方法論	方法論番号	E001 Ver. 1.0					
	方法論名称	化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替					
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間	2010 年 6 月 1 日 ~ 2010 年 9 月 30 日						
<方法論R001・R003のみ> モニタリング対象面積	-						
排出削減・ 吸収量	年度 t-CO <sub>2</sub>	2008 -	2009 -	2010 2,534	2011 -	2012 -	合計 2,534
認証依頼削減・吸収 量	2,534 t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>						

<b>ダブルカウントの防止の措置</b>	
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業者	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: <u>高知県</u>

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウントの防止 措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、 に欄を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>✓ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p>以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p><b>【 第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>✓ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p>森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

【 自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

✓ ホームページ

ホームページ URL: <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/hakusyo.html>

✓ 出版物（高知県環境白書）

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【 公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

✓ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています

✓ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

✓ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考: 外部の事業者に委託して実現された排出削減量をクレジット化しているため、いずれも該当しない。ただし、委託先の事業者による当該報告・公表制度等においては、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上